

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 文 書 局  
課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

### 告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (情報政策課)	82
○農業振興地域の指定の一部改正..... (農地調整課)	82
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業施設管理課)	82
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業施設管理課)	83
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	83
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	83
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	84
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	84
○景観計画の変更..... (都市計画課)	84
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	84

### 告 示

#### 北海道告示第336号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
電子調達システムASPサービス提供業務 一式
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年3月29日
- 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏 名 株式会社HARP  
(2) 住 所 札幌市中央区北1条西6丁目1番地2
- 落札金額  
442,200,000円
- 契約の相手方を決定した手続

随意契約

#### 6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

#### 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- 名 称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
- 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

#### 北海道告示第337号

昭和45年北海道告示第2678号（農業振興地域の指定）等の一部を次のように改正する。

その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農業経営局農地調整課及び関係（総合）振興局に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

- 昭和45年北海道告示第2678号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。  
北広島地域の事項中「平成22年北海道告示第302号」を「令和3年北海道告示第230号」に改め、美瑛地域の事項中「平成7年美瑛町告示第29号」を「令和3年美瑛町告示第10号」に、「民有林野の7、50、51」を「民有林野の7、39から41まで、43から47まで、50、51」に改める。
- 昭和46年北海道告示第2814号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。  
恵庭地域の事項中「平成30年北海道告示第709号」を「令和3年北海道告示第230号」に改め、伊達地域の事項中「図面（第27号）の赤色で着色した部分（都市計画法で定める市街化区域（平成22年北海道告示第746号）を「都市計画法で定める市街化区域（令和3年北海道告示第230号）」に、「63から73までの林班の区域）」を「63から73までの林班の区域」に改める。
- 昭和48年北海道告示第3341号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。  
札幌地域の事項中「図面（第2号）の赤色で着色した部分（都市計画法で定める市街化区域（平成22年北海道告示第302号）を「都市計画法で定める市街化区域（令和3年北海道告示第230号）」に、「153から199林班の区域）」を「153から199までの林班の区域」に改め、苫小牧地域の事項中「図面（第16号）の赤色で着色した部分（都市計画法で定める市街化区域（平成16年北海道告示第391号）を「都市計画法で定める市街化区域（令和3年北海道告示第230号）」に、「ウトナイ湖の水面の区域）」を「ウトナイ湖の水面の区域」に改める。

#### 北海道告示第338号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、石狩土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があった。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和3.4.11	理事	伊藤修二	石狩郡当別町獅子内1303番地33
同	同	同	紺田忠幸	石狩市八幡町高岡58番地1
同	同	同	山本義春	同 浜益区川下1301番地
同	同	同	岡島正則	同 八幡町高岡
同	同	同	森本勝美	同 北生振856番地1
同	同	同	蓮田貢一	同 北生振312番地3
同	同	同	松本文男	同 八幡4丁目147番地
同	同	同	久慈良寿	同 浜益区川下30番地7
同	同	同	中村信男	同 厚田区聚富216番地の13
同	同	監事	竹永啓一	同 八幡町高岡番外地
同	同	同	後藤雅彦	同 美登位431番地4
同	同	同	菊池広幸	同 浜益区柏木4番地22
退任	令和3.4.10	理事	伊藤修二	石狩郡当別町獅子内1303番地33
同	同	同	紺田忠幸	石狩市八幡町高岡58番地1
同	同	同	袴田勝	同 浜益区実田85番地の1
同	同	同	青木義徳	同 八幡町五の沢
同	同	同	岡島正則	同 八幡町高岡
同	同	同	森本勝美	同 北生振856番地1
同	同	同	山本義春	同 浜益区川下1301番地
同	同	同	蓮田貢一	同 北生振312番地3
同	同	同	松本文男	同 八幡4丁目147番地
同	同	監事	竹永啓一	同 八幡町高岡番外地
同	同	同	久慈良寿	同 浜益区川下30番地7
同	同	同	後藤雅彦	同 美登位431番地4

#### 北海道告示第339号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和3.4.20	池田土地改良区
同 3.4.20	音更町土地改良区
同 3.4.21	石狩土地改良区
同 3.4.21	新篠津土地改良区
同 3.4.21	篠津中央土地改良区
同 3.4.21	渡島平野土地改良区
同 3.4.21	帯広市土地改良区

#### 北海道告示第340号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（つるい地区（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道釧路総合振興局に備え置いて、令和3年5月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

#### 北海道告示第341号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 函館市古武井町200・208（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第342号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内664の2（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第343号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び豊浦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第344号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定により策定した北海道景観計画の一部を、次のとおり変更する。

その図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課並びに各総合振興局及び振興局の建設管理部建設行政建設指導課及び産業振興部建設指導課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和3年4月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 変更箇所 別図北海道景観計画区域図のとおり
- 2 変更日 令和3年5月1日

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道空知総合振興局告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月30日

北海道空知総合振興局長 白石俊哉

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の名称及び数量 自走式リール巻取散水機ほか2品目全26点
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期日 令和4年3月25日（金）
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
  - (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年4月30日（金）から同年5月31日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目  
北海道空知総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局総務課需品係

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎5階会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和3年6月11日（金）午前10時30分（送付による場合は、同月10日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局総務課のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道空知総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目

(3) 電話番号 0126-20-0022

### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Self-Propelled Reel Irrigator and 2 items 26 in total.

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., June 11, 2021  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 10, 2021)

C Contact : Administrative Division, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan  
Phone : 0126-20-0022